

# 第13回群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時：令和2年6月11日（木）

11：00～

場所：県庁7階 審議会室

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 議 事

(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく警戒度の  
移行について

(2) ガイドラインに基づく6月13日（土）以降の要請（案）について

(3) 各部局からの報告事項について

(4) その他

## 4 閉 会

# <警戒度移行の判断基準 ①客観的な数値>

項目		内容	現在値 (6/10)	過去最高値
1 感染状況	(1)新規感染者数	平均 <b>5</b> 人/日 以下 かつ 減少傾向	<b>0.1</b> 人	<b>7.5</b> 人
	(2)経路不明の感染者数	経路不明が <b>1 / 3</b> 以下 または <b>1</b> 人未満/日	<b>0.1</b> 人	<b>40.0%</b>
	(3)PCR検査の陽性率	平均 <b>5</b> %以下	<b>0.3</b> %	<b>13.4%</b>
2 医療提供体制	(1)重症・重篤例への診療体制	①ECMO使用(超重症者) <b>4</b> 台以下	7台中 <b>0</b> 台	<b>2</b>
		②人工呼吸器使用(重症者) <b>10</b> 台以下	23台中 <b>0</b> 台	-
	(2)病床の稼働率	感染者用病床の稼働率 <b>50</b> %以下	<b>4.1</b> %	<b>74.8%</b>

※各判断基準は、現状の医療提供体制を逼迫させないことを基にしているため、今後の体制整備の進展に合わせ、基準も変動します。

## 警戒度移行の判断基準(②総合的な状況)について

R2.6.10 健康福祉部

項目	内容	評価	状況
1 感染状況	介護施設等の状況	◎	【介護施設等の発熱モニターの状況(6/10時点)】 ・対象 県内 <b>全1528</b> 施設の入居者・職員(県及び市町村所管)
	近隣都県の感染状況	△	【実効再生産数】 ・群馬大学大学院 内田准教授による推計値(6/7時点) <b>東京都 5月後半から1をやや上回る。 群馬県 0</b>
	群馬県の感染状況		・参考:東洋経済による推計値(6/7時点) 東京都1.43 群馬県0 ・参考:東京工業大学ボランティアによる推計値(6/8時点) 東京都0.9 群馬県0.46
	入院状況	○	【平均入院期間(6/9現在)】 <b>26.3日</b>
2 医療提供体制	PCR検査件数	◎	【1週間を平均とする1日当たりの検体採取能力(6/10現在)】 <b>121件</b>
	院内感染制御	○	【PPEの備蓄日数(6/9現在)】 ・2病院でガウン等の一部の備蓄が60日未満だが、 <b>今週中に確保見込。</b> (感染症指定病院及び協力病院等に対するアンケート調査結果)
	一般医療への影響	◎	【一般医療への影響(6/9現在)】 ・治療上の <b>大きな影響は出ていない</b> (感染症指定病院及び協力病院等に対するアンケート調査結果)
	疑似症患者への医療等	◎	【疑似症患者の入院者数(6/10現在)】 <b>0人</b>
	軽症者等の宿泊療養施設の確保等	◎	【宿泊療養者数/運用室数(6/10現在)】 <b>0人/150室</b>

# 警戒度の移行見込み

6 / 13(土)から 警戒度 **1** へ

警戒度 4	警戒度 3	警戒度 2	警戒度 1
大幅な制限	一定の緩和	大幅な緩和	限定的な制限

## 県民の皆様への要請

	警戒度 2	警戒度 1
外出	○	○
他の都道府県との往来	△ 5都道府県への不要不急の往来を除く	△ 5都道府県への不要不急の往来を除く (~ 6 / 18)
高齢者や基礎疾患のある方の外出	×	○

※外出時は、新しい生活様式を実践

# イベントの開催制限

	警戒度 2	
上限人数	50人	警戒度 1 1,000人

- ※屋内イベント：収容人数の50%以下
- ※屋外イベント：人と人との十分な間隔

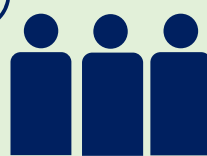
## 高齢者施設や病院での面会

	警戒度 1
高齢者施設・ 病院での面会	 ※施設等の判断による

### 感染防止策例



オンライン面会



時間・人数の限定



消毒

# 群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく 要請について（6月13日（土）以降）

## 1 要請を開始する日

令和2年6月13日（土）

## 2 要請する区域

群馬県内全域

## 3 ガイドライン警戒度

6月13日（土）から警戒度「1」に移行

## 4 ガイドライン警戒度「1」における要請の概要

【社会経済活動再開のガイドライン「4段階の警戒度と行動基準」より】

警戒度		個人			事業者		【参考】 学校
区分	状態	外出	県外移動	イベント	休業等	勤務形態	
4	県内、都内ともに感染リスクが大きい	×	×	×	・遊技・遊興施設、文教施設等の休業要請 ・飲食店の時短営業 ・高齢者施設、病院等での面会は禁止	テレワークの推奨 (7割目標)	×
3	県内では感染リスクが抑制されているが都内では依然として感染リスクが高い	△	×	△ 10人以下のものは可	一部解除 ・高齢者施設、病院等での面会は禁止	テレワークの推奨 (5割目標)	×
2	県内、都内ともに感染リスクが抑制されている	△	△	△ 50人以下のものは可	全面解除 ・高齢者施設、病院等での面会は禁止	テレワークの推奨 (3割目標)	△
1	県内、都内ともに感染リスクが低い	○	△ 6/18まで5都道県への不要不急の往来は不可	△ 3週間ごとに段階的に緩和	全面解除	テレワークの推奨	△→○ 分散(週5) →通常登校

※1 全段階で「新しい生活様式」を実践、多様な感染防止対策を徹底

※2 国の基本的対処方針に基づき、今回の要請では「県外移動」、「イベント」を○→△に修正

## 5 県民の皆様への要請

以下の事項について、ご協力をお願いします。

### (1)外出について

- ・すべての人が、混雑した場所にはできるだけ行かないようご協力をお願いします。
- ・高齢者や基礎疾患のある方については、外出の際は人との身体的距離を確保し、距離の確保が難しい機会は極力減らしてください。
- ・外出の際は「(4)新しい生活様式の実践について」に掲げる事項を厳守してください。

### (2)県外への移動について

- ・5月25日まで緊急事態宣言の対象区域となっていた5都道県（北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）への不要不急の往来は、6月18日までは控えてください。

### (3)イベント等の開催、参加について

- ・イベントの開催にあたっては、開催の時期にあわせて、以下表に掲げる参加人数、収容率の範囲内としてください。いずれの段階においても、別表に掲げる適切な感染防止対策を徹底いただくようお願いします。

#### 【イベントの開催制限】

期間	コンサート、展示会等		プロスポーツ等	地域の行事 (お祭り等)
	屋内	屋外		
6/13～	1,000人	1,000人	無観客	コンサート、展示会等の屋内、屋外と同様の基準
	50%以内	十分な間隔		
7/10～	5,000人	5,000人	5,000人	特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
	50%以内	十分な間隔	50%以内	
8/1～	上限なし	上限なし	上限なし	
	50%以内	十分な間隔	50%以内	

※1 上段は「人数上限」、下段は「収容率」を示す。

※2 「人数上限」と「収容率」はどちらか小さい方を限度とする。

※3 「十分な間隔」はできれば2mを確保する。

※4 全国的・広域的なお祭り・野外フェス等は延期または中止とするなど、慎重な対応を求める。

#### (4)「新しい生活様式」等の実践について

- ・「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いによる手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策については、引き続き継続した取り組みをお願いします。
- ・政府専門家会議で示された「人との接触を8割減らす、10のポイント」「新しい生活様式の実践例」を参考に、3つの「密」状態を回避するとともに、日々の生活を見直し、新たな感染防止策を実践してください。

## 6 事業者の皆様への要請

以下の事項について、ご協力をお願いします。

### (1) 感染防止対策の徹底について

- ・すべての事業者において、別表で掲げる感染防止対策例や、業界団体等で作成した感染拡大予防ガイドライン等を踏まえながら、適切な感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・ガイドライン未作成の業界団体等においては、業種や施設の種別ごとのガイドラインを作成し、所属事業者や関係事業者へガイドラインに沿った感染防止対策の徹底を促すようお願いいたします。
  - ※1 政府が公表している「業種別ガイドライン」や、本県が示す「各業界・施設毎の感染症対策ガイドライン作成例」を参考としてください。
  - ※2 業界団体からガイドラインが示されていない業種の事業者や、業界団体等が存在しない業種の事業者についても、上記のガイドライン等を参考として、適切な感染防止対策を講じてください。

### (2) 勤務形態等について

- ・「新しい生活様式の実践例」を参考に、テレワークやローテーション勤務、時差通勤、オンライン会議の開催など、人との接触を減らすための取組を実践してください。
- ・高齢者施設や病院等については、面会の再開にあたって、適切な感染防止対策の徹底をお願いします。



## 【別表：適切な感染防止対策例】

※以下に掲げる対策例以外にも、それぞれの施設の状況や営業の形態等に応じ、適切な感染防止のための対策を実践してください。

発熱者等の施設への入場防止	・従業員の検温・体調確認を行い、37.5度以上や体調不良の従業員の出勤を停止
	・来訪者の検温・体調確認を行い、37.5度以上や体調不良の来訪者の入場を制限
3つの「密」(密閉・密集・密接)の防止	・店舗利用者の入場制限、滞在時間の制限を設ける
	・十分な座席間隔(四方を開けた席配置等)を確保する
	・入退出時、集合場所等での十分な間隔の確保(約2m間隔の確保)
	・換気を行う(可能であれば2つの方向の窓を同時に開ける)
	・密集する会議の中止(対面による会議を避け、電話会議やビデオ会議を利用)
飛沫感染、接触感染の防止	・従業員のマスク着用、手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行
	・来訪者の入店時等における手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行
	・対面機会の削減(または、ビニールカーテン等の設置)
	・大声での会話が発生しない環境作り(利用者への呼びかけ、音響を最小限に設定 等)
	・店舗・事務所内の定期的な消毒、キャッシュレスの利用
移動時の感染防止	・ラッシュ対策(時差出勤、自家用車・自転車・徒歩等による出勤の推進)
	・従業員数の出勤数の制限(テレワーク等による在宅勤務の実施等)
	・出張の中止(電話会議やビデオ会議などを活用)、来訪者数の制限

# 人との接触を8割減らす、10のポイント

誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。

新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守れるよう、日常生活を見直してみましよう。

1 ビデオ通話で  
オンライン帰省



2 スーパーは1人  
または少人数で  
すいている時間に



3 ジョギングは  
少人数で  
公園はすいた時間、  
場所を選ぶ



4 待てる買い物は  
通販で



5 飲み会は  
オンラインで



6 診療は遠隔診療

定期受診は間隔を調整



7 筋トレやヨガは  
自宅で動画を活用



8 飲食は  
持ち帰り、  
宅配も



9 仕事は在宅勤務

通勤は医療・インフラ・  
物流など社会機能維持  
のために



10 会話は  
マスクをつけて



3つの密を  
避けましょう

1. 換気の悪い密閉空間
2. 多数が集まる密集場所
3. 間近で会話や発声をする密接場面

手洗い・  
咳エチケット・  
換気や、健康管理  
も、同様に重要です。

# 「新しい生活様式」の実践例

## (1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
- 遊びに行くなら**屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときには、**症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

## 移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

## (2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒**  咳エチケットの徹底  こまめに換気
- 身体的距離の確保  「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



## (3) 日常生活の各場面別の生活様式

### 買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

### 公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

### 娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

### 食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

### 冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

## (4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務  時差通勤でゆったりと  オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン  名刺交換はオンライン  対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定

# 各業界・施設毎の 「感染症対策ガイドライン」 作成例

- ① 映画館、公会堂、演芸場、展示場等
- ② 博物館、美術館、図書館等
- ③ 学習塾、各種教室等
- ④ 飲食店等
- ⑤ 物品販売業(スーパー、百貨店等)
- ⑥ 理美容ほか対人サービス業
- ⑦ ホテル、旅館
- ⑧ 公共交通等
- ⑨ 製造事業場

令和2年5月  
群馬県産業経済部

## 【例①】映画館、公会堂、演芸場、展示場等

### 【留意点】

- ・開催する催物(イベント等)に関しては、催物(イベント等)の開催制限に応じて、参加する者が比較的少人数(最大50人程度)のもの等に限定すること。

### 「三密」環境の徹底排除

- ・ 入場人数の制限、滞在時間の制限
- ・ 十分な座席の間隔(四方を空けた席配置等)を確保する
- ・ 入退出時(入退出時の行列含む)や集合場所等において人と人との十分な間隔を確保する
- ・ 適切な消毒や換気
- ・ 大声の発声、歌唱や声援、近接した場所での会話を避ける(イベント等)。



### 衛生面や健康面の管理徹底

- ・ 接客時等におけるマスクの着用
- ・ 対面する場でのビニールカーテン等の設置。または、対面機会を避ける。
- ・ 利用客に対し、入場時の手指消毒の励行。滞在時間が長い場合には、入場時の体調チェックを行う。
- ・ 共用物品、設備の消毒
- ・ キャッシュレスの利用
- ・ 従業員の衛生対策の徹底
- ・ 従業員や出入り業者に発熱や感冒症状がある場合の迅速かつ適切な対応

など

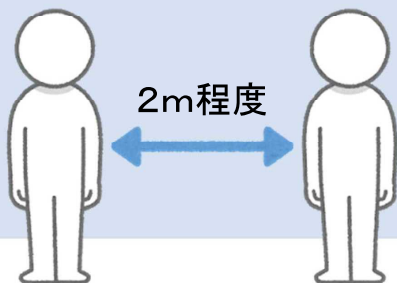
## 【例②】博物館、美術館、図書館等

### 【留意点】

- ・施設内の移動においても人と人との接触を避けるための十分な距離(できるだけ2mを目安に)を確保する。

### 「三密」環境の徹底排除

- ・ 入場人数の制限、滞在時間の制限
- ・ 十分な座席の間隔(四方を空けた席配置等)を確保する。または、密集が発生しないような展示配置とする
- ・ 入退出時(入退出時の行列含む)や集合場所等において人と人との十分な間隔を確保する
- ・ 適切な消毒や換気



### 衛生面や健康面の管理徹底

- ・ 接客時等におけるマスクの着用
  - ・ 対面する場でのビニールカーテン等の設置。または、対面機会を避ける。
  - ・ 利用者に対し、入場時の手指消毒の励行。滞在時間が長い場合には、入場時の体調チェックを行う。
  - ・ 共用物品、設備の消毒
  - ・ キャッシュレスの利用
  - ・ 従業員の衛生対策の徹底
  - ・ 従業員や出入り業者に発熱や感冒症状がある場合の迅速かつ適切な対応
- など

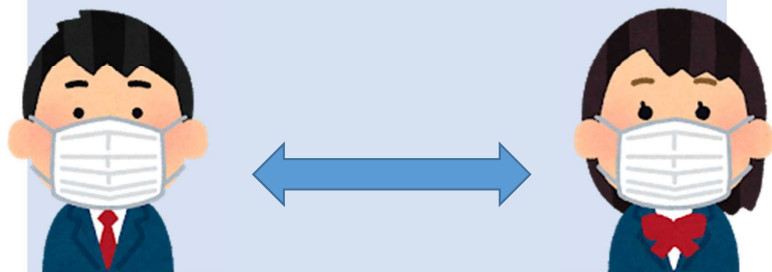
## 【例③】学習塾、各種教室等

### 【留意点】

- ・利用者同士の間パーテーションを設けるなど、対面機会を最小限にする。
- ・利用人数、滞在時間の制限を行う。

### 「三密」環境の徹底排除

- ・ 少人数で滞在時間の制限
- ・ 四方を空けた席配置
- ・ 入退出時(入退出時の行列含む)や集合場所等において人と人との十分な間隔を確保する
- ・ 適切な消毒や頻繁な換気



### 衛生面や健康面の管理徹底

- ・ 接客時等におけるマスクの着用
  - ・ 対面する場でのビニールカーテン等の設置。または、対面機会を避ける。
  - ・ 利用者に対し、こまめな手洗いの励行
  - ・ 共用物品、設備の消毒
  - ・ 従業員の衛生対策の徹底
  - ・ 従業員や出入り業者に発熱や感冒症状がある場合の迅速かつ適切な対応
- など

## 【例④】飲食店等

### 【留意点】

- ・徹底した感染予防対策を講じた上で、営業することとし、酒類の提供時間についても配慮する。

### 「三密」環境を徹底的に排除

- ・ こまめな換気
- ・ 個室などの密閉した部屋の使用や、座敷等における多人数での使用を控える
- ・ 座席の間にパーテーションを設ける、又は座席の間隔を十分に空ける
- ・ 近距離での会話や大声を避けるなど



### 衛生面や健康面の管理を徹底

- ・ 接客時等におけるマスクの着用
- ・ 利用客に対し、入店時の手洗い、手指消毒の励行(可能な場合は検温も)
- ・ 利用客の入替時の適切な消毒や清掃
- ・ 大皿での取り分けによる食品提供の自粛
- ・ 共用物品、設備の消毒。
- ・ キャッシュレスの利用
- ・ 使用済み食器やゴミの適切な処理
- ・ 従業員の衛生対策の徹底
- ・ 従業員や出入り業者に発熱や感冒症状がある場合の迅速かつ適切な対応など



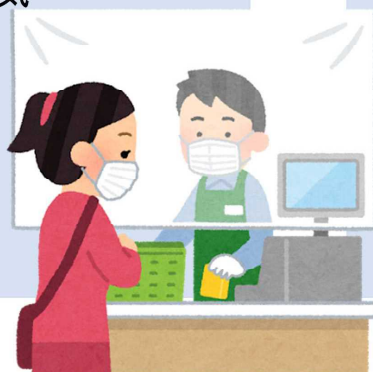
## 【例⑤】物品販売業(スーパー、百貨店等)

### 【留意点】

- ・従業員と客との間にパーテーションを設けるなど、対面機会を最小限にする。

### 「三密」環境の徹底排除

- ・ 入場人数の制限、滞在時間の制限
- ・ レジ等で間隔を空ける(床に印をつける等)
- ・ 入退出時(入退出時の行列含む)や集合場所等において人と人との十分な間隔を確保する
- ・ 適切な消毒や頻繁な換気



### 衛生面や健康面の管理徹底

- ・ 接客時等におけるマスクの着用
- ・ 対面する場でのビニールカーテン等の設置。または、対面機会を避ける。
- ・ 利用客に対し、入場時の手指消毒の励行。滞在時間が長い場合には、入場時の体調チェックを行う。
- ・ 共用物品、設備の消毒
- ・ キャッシュレスの利用
- ・ 従業員の衛生対策の徹底
- ・ 従業員や出入り業者に発熱や感冒症状がある場合の迅速かつ適切な対応など

## 【例⑥】理美容ほか対人サービス業

### 【留意点】

・従業員と客との間や、客と客との間にパーテーションを設けるなど、対面機会を最小限にする。

### 「三密」環境の徹底排除

- ・ 予約制の採用などによる滞在時間の短縮
- ・ 四方を空けた席配置
- ・ 入退出時(入退出時の行列含む)や集合場所等において人と人との十分な間隔を確保する
- ・ 適切な消毒や頻繁な換気



### 衛生面や健康面の管理徹底

- ・ 接客時等におけるマスクの着用
- ・ 対面する場でのビニールカーテン等の設置。または、対面機会を避ける。
- ・ 利用客に対し、入場時の手指消毒の励行。滞在時間が長い場合には、入場時の体調チェックを行う。
- ・ 共用物品、設備の消毒
- ・ キャッシュレスの利用
- ・ 従業員の衛生対策の徹底
- ・ 従業員や出入り業者に発熱や感冒症状がある場合の迅速かつ適切な対応など

## 【例⑦】ホテル、旅館(集会の用に供する部分に限る)

### 【留意点】

・開催する催物(イベント等)に関しては、催物(イベント等)の開催制限に応じて、参加する者が比較的少人数(最大50人程度)のもの等に限定すること。

### 「三密」環境の徹底排除

- ・ 入場人数の制限、滞在時間の制限
- ・ 十分な座席の間隔(四方を空けた席配置等)を確保する
- ・ 入退出時(入退出時の行列含む)や集合場所等において人と人との十分な間隔を確保する
- ・ 適切な消毒や頻繁な換気
- ・ 大声の発声、歌唱や声援、近接した場所での会話を避ける(イベント等)。



### 衛生面や健康面の管理徹底

- ・ 接客時等におけるマスクの着用
- ・ 対面する場でのビニールカーテン等の設置。または、対面機会を避ける。
- ・ 利用客に対し、入場時の手指消毒の励行。滞在時間が長い場合には、入場時の体調チェックを行う。
- ・ 共用物品、設備の消毒
- ・ キャッシュレスの利用
- ・ 従業員の衛生対策の徹底
- ・ 従業員や出入り業者に発熱や感冒症状がある場合の迅速かつ適切な対応など

## 【例⑧】公共交通等

### 【留意点】

- ・人と人との十分な間隔の確保に努める。

### 「三密」環境の徹底排除

- ・ 時差出勤の推奨
- ・ 座席間隔に留意
- ・ 集合場所等において人と人との十分な間隔を確保する
- ・ 適切な消毒や頻繁な換気



### 衛生面や健康面の管理徹底

- ・ 接客時等におけるマスクの着用
- ・ 対面する場でのビニールカーテン等の設置。または、対面機会を避ける。
- ・ 共用物品、設備の消毒。
- ・ 従業員の衛生対策の徹底
- ・ 従業員や出入り業者に発熱や感冒症状がある場合の迅速かつ適切な対応など

## 【例⑨】製造事業場

### 【留意点】

- ・一定の距離(2mを目安に)を保てるよう、作業空間と人間配置について最大限の見直しを行う。

### 「三密」環境の徹底排除

- ・ 管理部門を中心にテレワークや時差出勤等の活用
- ・ 一定の距離(2mを目安に)を保てるよう、作業空間と人間配置を見直す
- ・ 食堂等において人と人との十分な間隔を確保する。または、対面で座らないようにする。
- ・ 屋内休憩スペースは、十分な間隔の確保や常時換気を行う。
- ・ 混雑や接触を避けるため、ロッカールームをグループごとに別々の時間帯で使用する。

### 衛生面や健康面の管理徹底

- ・ マスクの着用
- ・ 工程ごとに区域を整理し、往来を最小限にする。
- ・ 共用物品、設備の消毒。
- ・ 従業員の衛生対策の徹底
- ・ 従業員や出入り業者に発熱や感冒症状がある場合の迅速かつ適切な対応など





## 地域創生部所管施設の再開等の状況について

R2.6.11 地域創生部

地域創生部の主な所管施設の再開等の状況については、以下のとおりです。  
なお、いずれも現時点で、各施設とも混乱等はありません。

### ○美術館・博物館等

施設名	再開日等	1日あたりの 最大入館者数	入館管理方法等
近代美術館	6月2日 再開	96人	予約制・入替制（各回100人・150分） ①9:30～ ②12:00～ ③14:30～
館林美術館	5月26日 再開	81人	予約制・入替制（各回70人・90分） ①10:00～ ②11:30～ ③13:30～ ④15:00～
歴史博物館	6月2日 再開	103人	予約制・入替制（各回60人・60分） ①10:00～ ②11:00～ ③12:00～ ④13:00～ ⑤14:00～ ⑥15:00～ ⑦16:00～
自然史博物館	6月2日 再開	303人	予約制・入替制（各回100人・90分） ①10:00～ ②12:30～ ③15:00～
土屋文明記念文学館	5月27日 再開	16人	予約制・入替制（各回30人・60分） ①9:30～ ②10:30～ ③11:30～ ④13:30～ ⑤14:30～⑥15:30～
世界遺産センター	6月1日 オープン	38人	予約制・入替制（各回40人・120分） ①10:00～ ②13:00～ ③15:00～
群馬県埋蔵文化財調査 センター発掘情報館	5月29日 再開	19人	整理券（上限人数10人・30分） 上限人数を超えた場合に、番号を印字した 整理券を交付

### ○総合スポーツセンター

施設名	再開日等	1日あたりの 最大利用者数	入場管理方法等
屋 外 弓道場 アーチェリー場 テニスコート	5月28日 再開	67人	○弓道場（近的射場：最大12人・120分） ○アーチェリー場（最大16人・120分） 券売機により利用者数を確認 ○テニスコート 予約制（1面最大4人・120分）
屋 内 トレーニングルーム アーチェリー場	6月4日 再開	27人	○トレーニングルーム（最大20人・120分） ○アーチェリー場（最大4人・120分） 券売機により利用者数を確認
サブアリーナ	7月上旬 再開予定	—	換気設備点検及び検証チームによる検証後に 再開
アリーナ 武道館	8月1日 以降再開 予定	—	空調設備工事及び検証チームによる検証後に 再開

## 事業者支援の状況について

### 1 県内企業からの相談状況（6/9現在）

相談窓口	ワンストップセンター	融資	経営	労働	計
件数	7,593	793	257	306	8,949

【参考】ワンストップセンターでの相談対応状況（4/24～6/8の2ヶ月半分 6,904件）

○業種別件数

①飲食業1,963 ②小売業347 ③宿泊業278 ④その他（サービス業等）1,951等

○相談内容別件数

①休業要請・支援金6,312 ②（国）持続化給付金226 ③金融・資金繰り126  
④労働相談79 ⑤その他（苦情等）395等

### 2 感染症対策事業継続支援金の申請・支給状況（支給6/10、その他6/9現在）

相談窓口	申請受付		支給	問合せ
	オンライン	郵送		
件数	9,428	(4,815)	2,065	5,548

※（ ）は内数

○申請期間：5月13日～6月15日

○次期支給日：6月12日

### 3 業界ごとの感染症対策ガイドラインの策定（6/9現在）

○県内101団体でガイドライン策定、「覚書」締結済